

ミ所謂勞資協調ノ下ニ圓滿平和ニ營業シ來リタルニ拘ハラズ少數煽動者ノ爲メニ過ラレ光榮アル過去ノ歴史ヲ傷ケントスルハ遺憾ニ堪ヘザル次第ナリ願クハ冷靜ニ考慮國家産業ノ爲メ將タ正義人道ノ爲メ速ニ鬱然タル陰雲ヲ一掃センコトヲ切望シテ止マザル所ナリ

大正十五年四月廿六日

日本樂器製造株式會社

取締役社長 天野千代丸

寫

### 歎願書

第壹條

衛生設備完成御實施相成度候

イ、 便所ノ無イ所へ便所ヲ作ル事

ロ、 洗面所ノ無イ所へ洗面所ヲ作ル事

ハ、 ウエスヲ再消毒スル事

ニ、 食堂ヲ作ル事

ホ、 晝休四十分ニスル事

第貳條

イ、 相扶會ノ會計監査役ヲ各部平職工中ヨリ壹名宛選出相成度候

ロ、 會計袋ニ人工ヲ明細ニ記入相成度候

第參條

正月ノ休日拾日間ヲ七日間ト改正御實施相成度候(但シ十二月卅日ヨリ一月五日迄)